

令和3年9月29日

小田原市立小・中学校・  
小田原市立幼稚園の保護者の皆様へ

小田原市教育委員会

同居家族に風邪症状等がある場合のお子様の登校登園自粛  
の解除について（通知）

日ごろから、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策につきましては、ご理解、ご協力をいただき厚くお礼申し上げます。

さて、本市では、これまでの小田原保健福祉事務所管内の感染状況から、「感染源を断つこと」を目的に、同居家族の健康観察並びに同居家族に発熱等の風邪症状がみられる場合には、お子様の登校登園を自粛していただいております。

この度、9月30日(木)に緊急事態宣言が解除されることとなり、併せて小田原保健福祉事務所管内の感染状況も減少傾向にあることから、10月1日(金)以降、同居家族に発熱等の風邪症状がみられる場合のお子様の登校登園の自粛については解除することといたしました。同居家族に発熱等の風邪症状がみられる場合は、適切な医療機関受診とともに、お子様の健康観察に十分留意いただくようお願いいたします。

今後も引き続き新型コロナウイルス感染症予防対策の徹底にご協力をお願いいたします。

なお、今後、取扱いが変更になる場合は、改めて通知いたします。

〔 事務担当  
学校安全課 33-1691 〕